

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第28期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 直人
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山崎 賢治
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山崎 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自2023年9月1日 至2024年2月29日	自2024年9月1日 至2025年2月28日	自2023年9月1日 至2024年8月31日
売上高 (千円)	11,056,990	14,530,758	23,918,591
経常利益 (千円)	973,734	1,783,799	2,401,885
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	599,010	1,244,477	1,552,954
中間包括利益又は包括利益 (千円)	593,067	1,242,391	1,548,330
純資産額 (千円)	6,680,558	8,696,206	7,639,325
総資産額 (千円)	11,368,696	14,672,375	14,172,599
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	40.26	83.43	104.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	39.49	81.81	102.32
自己資本比率 (%)	58.7	59.2	53.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,901,823	801,495	2,898,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,047	261,924	369,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	697,014	399,359	298,982
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,066,690	6,463,614	6,323,403

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、当中間連結会計期間において、株式会社デジタルクリエイターズを設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間及び本半期報告書提出日（2025年4月14日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は14,672,375千円（前連結会計年度末比3.5%増）となりました。これは主に現金及び預金が140,214千円、原材料及び貯蔵品が53,164千円、その他の流動資産のうち未収入金が40,461千円、その他の投資その他の資産のうち保証金が200,110千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は5,976,169千円（前連結会計年度末比8.5%減）となりました。これは主に未払法人税等が148,360千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が416,253千円、1年内返済予定の長期借入金が200,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は8,696,206千円（前連結会計年度末比13.8%増）となりました。これは主に利益剰余金が1,035,869千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、一部分野では成長が鈍化しているものの、全体としては回復基調が維持されています。先行きにつきましては、雇用の安定化と所得の向上並びに各種政策の効果もあり、今後も緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、欧米諸国における高金利の継続や中国不動産市場の落ち込み等、海外経済の不振が我が国の景気に与える潜在的な影響については、今後も注視が必要な状況であります。また、物価上昇や米国の政策動向、中東情勢の変化や金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意が必要であります。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2025年2月調査）要約版」（2025年2月28日発表）によると、中小企業の売上げD Iは改善傾向にあるものの、利益額D Iはマイナス幅が拡大しました。今後3ヶ月の売上げ見通しD Iは減少傾向が継続すると予想されております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2027年8月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を策定しております。中期経営計画では「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」を基本方針とし、数値目標は、売上高402億円、営業利益46.3億円、EPS（1株当たり当期純利益）218.67円、ROE（自己資本利益率）26.1%としております。

当中間連結会計期間において、代理店からの取次とテレマーケティングを主軸とした営業戦略が実を結び、効果的な顧客接点の創出につながりました。また、安定したデジタルマーケティング施策がこれを補完し、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約数が着実に拡大し、売上高及び各段階利益の伸長に寄りました。

電力小売販売「オフィスでんき119」においては、日本卸電力取引所（JEPX）の電力取引価格は、前年同中間期と比較し若干の上昇がみられたものの、急激な高騰には至らず、比較的安定した水準で推移いたしました。当社顧客の電力使用量は、冬季電力需要期であったこと及び契約保有件数を堅調に積み上げたことにより、前年同中間期と比較して増加し、売上高及び各段階利益もまた、連動し増進いたしました。

Web集客においては、2027年8月期末まで集客割合50%以上を維持する目標に対し、一定の水準で進捗しております。

当社は、当中間連結会計期間より二代表制に移行したことに伴い経営判断の迅速化及び機動的な企業運営が可能となりました。

また、経営体制の確立と浸透を目的に、2024年12月9日に名古屋証券取引所主催の「株式投資ウインターセミナー」、2025年1月17日～19日にRX Japan株式会社主催の「資産運用EXPO[春]」に出展いたしました。引き続きIR活動を通じて投資家との対話機会の拡充並びに積極的な情報開示に努めてまいります。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高14,530,758千円（前年同中間期比31.4%増）、営業利益1,741,111千円（同86.4%増）、経常利益1,783,799千円（同83.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,244,477千円（同107.8%増）となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは従来の「オフィス光119事業」「オフィスソリューション事業」「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの報告セグメントから、「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントへ変更しております。このため、前年同中間期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。

（オフィス光119事業）

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」については、代理店経由の新規顧客開拓が好調に推移し、契約保有回線数は着実に増加いたしました。解約率につきましては、継続的な顧客サポートの充実と満足度向上への取り組みにより、0.63%と低水準で安定しています。

また、2025年8月期末の契約保有件数目標136,000契約に向けて、契約保有件数は堅調に増加しており、目標達成に向けて順調に推移しています。

当事業にかかる費用については、Web集客の更なる強化に伴い広告宣伝費用が増加したほか、新卒採用を中心とした人財確保に注力したことにより採用関連費用が前年同中間期と比較し上昇いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は6,152,894千円（前年同中間期比4.8%増）となり、セグメント利益は840,060千円（同8.1%増）となりました。

（オフィスでんき119事業）

電力小売販売「オフィスでんき119」は、既存顧客へのリテンション活動を積極的に展開いたしましたが、競合他社による価格戦略の強化や、多様化し続ける顧客要望の把握に苦慮したことにより、解約率が上昇する結果となりました。これらの課題に対応すべく、顧客満足度向上のための施策を早急に実施するとともに、提供価値の再定義に取り組んでまいります。

一方、「オフィス光119」とのクロスセル販売や代理店からの送客数増進のほか、引き続き自社テレマーケティング活動を強化したことにより、新規獲得数は増加いたしました。

当事業に係る費用については、暖冬であった昨年と比較して寒冷であったこと、並びに「オフィスでんき119」の契約件数増加に起因し、仕入コストが上昇する結果となりました。

サステナビリティ経営の一環としての活動及びマテリアリティ目標の一つとして販売に傾注する「オフィスでんき119」再エネプランは、2027年8月期までに契約保有件数の70%以上を再エネプランにする目標に対し、2025年2月末時点で65.2%まで大幅に進捗いたしました。当社は、カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現を推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売を強化してまいります。

この結果、オフィスでんき119事業の売上高は6,640,459千円（前年同中間期比56.5%増）となり、セグメント利益は1,116,197千円（同173.8%増）となりました。

（オフィスソリューション事業）

情報端末機器の販売において、UTMのほか、セキュリティハブ等のセキュリティ関連機器並びに光回線の障害時にバックアップ回線の提供が可能となる「オフィスあんしんコネクト119」に対する需要は依然として高い状況が続いております。また、アポイント取得担当部署の活用が臨機応変な顧客サービスを可能にし、営業プロセスの最適化につながった結果、商談数と契約率が著しく改善されました。この結果、売上高及び営業利益は好調に推移いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は1,737,403千円（前年同中間期比84.2%増）となり、セグメント利益は265,547千円（同89.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ140,211千円増加し、6,463,614千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、801,495千円(前年同中間期は1,901,823千円の獲得)となりました。これは、法人税等の支払額393,192千円、仕入債務の減少額416,253千円等により資金を使用した一方で、税金等調整前中間純利益1,783,799千円等により資金を獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、261,924千円(前年同中間期は231,047千円の使用)となりました。これは、主に事業譲受による支出100,000千円、保証金の差入による支出153,518千円等により資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、399,359千円(前年同中間期は697,014千円の使用)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出205,292千円、配当金の支払額208,573千円等により資金を使用したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,988,900	14,988,900	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	14,988,900	14,988,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年9月1日(注)1	7,450,800	14,901,600	-	629,217	-	619,217
2024年12月20日(注)2	3,300	14,904,900	4,156	633,374	4,156	623,374
2024年12月1日～ 2025年2月28日(注)3	84,000	14,988,900	7,392	640,766	7,392	630,766

(注)1. 2024年8月6日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は、7,450,800株増加し、14,901,600株となっております。

2. 2024年11月27日開催の臨時取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年12月20日付で発行済株式総数が3,300株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,156千円増加しております。

発行価格 2,519円

資本組入額 1,259.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)3名

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 文彦	三重県四日市市	7,441,300	49.65
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	1,200,200	8.01
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,128,400	7.53
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,127,600	7.52
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,098,800	7.33
日比野 直人	名古屋市中区	875,500	5.84
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	240,000	1.60
東名従業員持株会	三重県四日市市八田2丁目1-39	175,600	1.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	161,559	1.08
直井 慎一	三重県桑名市	101,800	0.68
計	-	13,550,759	90.41

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,985,700	149,857	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	14,988,900	-	-
総株主の議決権	-	149,857	-

(注) 自己株式1,066株は「完全議決権株式(自己株式等)」に1,000株、「単元未満株式」に66株含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,643,047	6,783,261
受取手形及び売掛金	5,253,281	5,231,289
商品及び製品	22,957	33,337
原材料及び貯蔵品	122,075	175,240
その他	656,942	729,982
貸倒引当金	44,820	46,694
流動資産合計	12,653,484	12,906,415
固定資産		
有形固定資産	230,056	229,144
無形固定資産	603,870	611,919
投資その他の資産		
投資有価証券	23,652	20,664
繰延税金資産	60,793	65,889
その他	637,879	875,479
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	685,188	924,896
固定資産合計	1,519,115	1,765,960
資産合計	14,172,599	14,672,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,949,533	2,533,279
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	510,584	310,584
未払金	597,723	552,267
未払法人税等	440,073	588,434
賞与引当金	77,356	92,205
その他	350,554	285,355
流動負債合計	6,125,826	5,562,127
固定負債		
長期借入金	321,560	316,268
資産除去債務	66,922	67,048
その他	18,964	30,726
固定負債合計	407,447	414,042
負債合計	6,533,274	5,976,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,217	640,766
資本剰余金	619,217	630,766
利益剰余金	6,368,276	7,404,145
自己株式	663	663
株主資本合計	7,616,048	8,675,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,401	14,316
その他の包括利益累計額合計	16,401	14,316
新株予約権	6,874	6,874
純資産合計	7,639,325	8,696,206
負債純資産合計	14,172,599	14,672,375

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
売上高	11,056,990	14,530,758
売上原価	7,508,213	9,710,819
売上総利益	3,548,776	4,819,938
販売費及び一般管理費	2,614,580	3,078,826
営業利益	934,196	1,741,111
営業外収益		
受取利息	1,268	758
受取配当金	-	234
債務等決済差益	41,913	42,837
その他	2,119	7,561
営業外収益合計	45,301	51,391
営業外費用		
支払利息	4,854	6,731
その他	909	1,972
営業外費用合計	5,764	8,703
経常利益	973,734	1,783,799
税金等調整前中間純利益	973,734	1,783,799
法人税等	374,723	539,322
中間純利益	599,010	1,244,477
親会社株主に帰属する中間純利益	599,010	1,244,477

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
中間純利益	599,010	1,244,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,942	2,085
その他の包括利益合計	5,942	2,085
中間包括利益	593,067	1,242,391
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	593,067	1,242,391

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	973,734	1,783,799
減価償却費	80,699	98,662
賞与引当金の増減額(は減少)	16,831	14,848
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,331	1,874
受取利息及び受取配当金	1,268	992
債務等決済差益	41,913	42,837
支払利息	4,854	6,731
売上債権の増減額(は増加)	1,036,872	21,992
棚卸資産の増減額(は増加)	91,507	20,706
その他の流動資産の増減額(は増加)	218,008	64,302
仕入債務の増減額(は減少)	5,270	416,253
未払金の増減額(は減少)	21,831	44,003
未払消費税等の増減額(は減少)	699	47,016
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,693	1,963
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,637	27,373
その他	528	60,364
小計	2,414,597	1,202,094
利息及び配当金の受取額	1,003	859
利息の支払額	4,576	8,266
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	509,201	393,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,901,823	801,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,003	10,003
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	12,239	10,277
無形固定資産の取得による支出	204,547	446
事業譲受による支出	-	100,000
保証金の差入による支出	14,378	153,518
その他	121	2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	231,047	261,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	14,506
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	-
長期借入金の返済による支出	-	205,292
配当金の支払額	96,703	208,573
その他	311	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	697,014	399,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	973,762	140,211
現金及び現金同等物の期首残高	4,092,927	6,323,403
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,066,690	6,463,614

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、株式会社デジタルクリエイターズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株東名テクノロジーズ)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,010,000 千円	4,010,000 千円
借入実行残高	1,200,000	1,200,000
差引額	2,810,000	2,810,000

なお、当社が取引銀行2行と締結した貸出コミットメント契約には、主に次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。
- (3)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入実行残高の合計額が、直近四半期末時点における連結貸借対照表上の運転資金所要額(連結貸借対照表において、売上債権に棚卸資産を加算し、買入債務を減算した額)を超えないこと。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	895,672 千円	1,041,386 千円
退職給付費用	15,281	16,787
貸倒引当金繰入額	36,774	32,008
賞与引当金繰入額	83,442	91,745

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	5,386,333 千円	6,783,261 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	319,643	319,647
現金及び現金同等物	5,066,690	6,463,614

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	96,701	13	2023年8月31日	2023年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	208,607	28	2024年8月31日	2024年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月14日 取締役会	普通株式	104,914	7	2025年2月28日	2025年5月19日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	合計
売上高				
ストック収益(注)1	5,642,046	4,206,755	170,466	10,019,268
フロー収益(注)2	229,398	35,630	772,691	1,037,721
顧客との契約から生じる収益	5,871,445	4,242,386	943,158	11,056,990
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,871,445	4,242,386	943,158	11,056,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	549	17	617
計	5,871,495	4,242,936	943,175	11,057,607
セグメント利益	777,415	407,655	140,374	1,325,445

(注)1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,325,445
全社費用(注)	391,249
中間連結損益計算書の営業利益	934,196

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	計
売上高				
ストック収益（注）1	5,888,489	6,595,241	160,408	12,644,139
フロー収益（注）2	264,405	45,218	1,576,995	1,886,618
顧客との契約から生じる収益	6,152,894	6,640,459	1,737,403	14,530,758
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,152,894	6,640,459	1,737,403	14,530,758
セグメント間の内部売上高又は振替高	235	787	34,776	35,799
計	6,153,129	6,641,247	1,772,180	14,566,557
セグメント利益	840,060	1,116,197	265,547	2,221,805

（注）1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,221,805
全社費用（注）	480,693
中間連結損益計算書の営業利益	1,741,111

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの区分方法の変更）

当中間連結会計期間より、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントとなっております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「オフィスソリューション事業」において、当社の連結子会社である株式会社デジタルクリエイターズが事業譲受を行ったことにより、のれんが増加いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、100,000千円であります。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社カラースエンターテインメント
事業内容 広告運用コンサルティング事業、インターネットサービス事業、飲食事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、全国の中小企業・個人事業主に対し経営課題解決に繋がるサービスとして、自社ブランド商材である中小企業向け光コラボレーションサービス「オフィス光119」及び電力小売販売「オフィスでんき119」を中核として事業活動を行っております。

当該事業について、2023年8月期の販売戦略の変更に伴い、Web集客を強化し、営業業務の効率化を図ってまいりました。そのような情勢の中、株式会社カラースエンターテインメントとは、当社のリスティング広告の委託契約を締結しており、同社は当社のWeb集客の強化に寄与いただいた実績及びデジタルマーケティングのノウハウを持ち合わせております。

この度、当社のインターネットを媒体とした広告宣伝サービスを手掛けるための子会社を設立し、株式会社カラースエンターテインメントが行う事業の内、広告運用コンサルティング事業、インターネットサービス事業を譲り受けることで、さらなる集客の強化を図るとともに当該サービスの拡大を目指してまいります。

(3) 事業譲受日

2024年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 中間連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2024年9月30日から2025年2月28日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,176千円
取得の原価		100,176

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該事業譲受に係る取得関連費用の総額は176千円であり、すべて中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

100,000千円

(2) 発生原因

譲受事業の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び均等償却

5年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 事業譲受が期首に完了したと仮定した場合の当中間連結会計年度の中間連結損益計算書に及ぼす影響額

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	40円26銭	83円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	599,010	1,244,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	599,010	1,244,477
普通株式の期中平均株式数(株)	14,879,705	14,917,183
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	39円49銭	81円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	287,210	295,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2025年4月8日に払込手続きが完了いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の株主価値及び企業価値の向上を目指すにあたり、役職員の利害を当社の株主と一致させ、業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の0.73%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」(2025年8月期～2027年8月期)で掲げた業績目標(営業利益46億円)達成の意欲を高めることを目的として、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様への利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 新株予約権の発行要領

(1)新株予約権の発行日

2025年4月8日

(2)付与対象者の区分及び人数

当社取締役 4名

当社従業員 15名

(3)新株予約権の発行数

1,100個

(4)新株予約権の払込金額

1個につき94円

(5)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式110,000株(新株予約権1個につき100株)

(6)新株予約権行使時の払込金額

1株につき2,255円

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前号に定める資本金等増加限度額から、前号に従い増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本号本文にかかわらず、当社の取締役会が認める範囲において本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権は、当社の2025年8月期から2027年8月期までのいずれかの事業年度における営業利益が46億円以上となった場合に限り、その全部につき行使することができる。当該営業利益は、当社の有価証券報告書に記載された連結の損益計算書における営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更が生じた場合、別途参照すべき指標を当社の取締役会において定めるものとする。

本新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該本新株予約権の割当てを受けた者が有していた本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の質入れその他一切の処分を行った場合、当該本新株予約権を行使することはできない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、本新株予約権を行使することはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
前各号のほか、本新株予約権の行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する本新株予約権の割当てに関する契約に定める。

(9)新株予約権の行使期間

自 2027年12月1日 至 2034年12月1日

(10)その他重要な事項

該当事項はありません。

2【その他】

2025年4月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額104,914千円

(ロ)1株当たりの金額7円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日2025年5月19日

(注)2025年2月28日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月11日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。